資料5-1

令和８年１０月１６日
都市整備部都市計画課

江東区バリアフリー基本構想（素案）について

１　検討状況

令和７年度より実施した江東区地域公共交通推進協議会、江東区バリアフリー基本構想推進会議および江東区ユニバーサルデザインまちづくりワークショップでの協議・検討結果等を踏まえ、「江東区バリアフリー基本構想（中間のまとめ)」を取りまとめた。

今年度は、主に移動等円滑化促進地区のバリアフリー化の促進の方針等について検討を重ね、「江東区バリアフリー基本構想（素案)」を取りまとめた。

２　江東区バリアフリー基本構想の構成イメージ

章		主な内容
第１章	改定にあたって	・改定の背景、法改正の概要 ・改定のポイント ・基本構想の位置づけ、計画期間
第２章	区のバリアフリーに関する現状と課題	・区の概況 ・これまでのバリアフリー化の主な取組 ・課題の整理
第３章	バリアフリー化の基本的な考え方	・基本目標、基本方針 ・移動等円滑化促進地区の設定 ・重点整備地区等の選定
第４章	移動等円滑化促進地区のバリアフリー化の促進	・地区別のバリアフリー方針 ・事業種別のバリアフリー方針 ・ソフト施策の推進
第５章	重点整備地区における特定事業等の推進	・重点整備地区別の特定事業の設定
第６章	バリアフリー基本構想の実現に向けて	・実現に向けた取組

※第５章については、最終案で報告。

３　パブリックコメントの実施

（１）実施期間

令和８年１０月２３日（金）～令和８年１１月２１日（土）

（２）周知方法

こうとう区報（令和８年１１月１日号)、区ホームページ、
区公式ＳＮＳ（X、LINE、YouTube）

（３）「素案」の閲覧場所

区ホームページ、こうとう情報ステーション、都市計画課窓口

（４）意見の提出方法

区ホームページ、郵送、ファクス

（５）意見の取扱い

いただいた意見は、バリアフリー基本構想改定の参考とする。なお、意見に対する個別回答は行わないが、寄せられた意見とそれに対する区の考え方を区ホームページで公表する。

４　今後のスケジュール（予定）

令和８年１０～１１月　パブリックコメントの実施
令和９年　　３月　所管委員会で最終案の報告
　　江東区バリアフリー基本構想の改定